

- 令和8年8月1日時点

- 医療機関係数 1. 8 0 0 4
 (医療機関群 大学病院本院群)
 (基礎係数 1. 1 2 4 5)
 (機能評価係数Ⅰ 0. 5 3 3 7) (機能評価係数Ⅱ 0. 1 2 7 1) (救急補正指数 0. 0 1 5 1)

- (1) 基本診療料の施設基準 算定開始年月日

- 2025年 医師数 20名 助産師数 23名 分娩件数 359件

(2) 特掲診療料の施設基準①	算定開始年月日
1) ウイルス疾患指導料	平成27年 5月 1日
2) 外来栄養食事指導料の注 2 に規定する基準	令和 4年 4月 1日
3) 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算	令和 2年 4月 1日
4) 糖尿病合併症管理料	平成20年 4月 1日
5) がん性疼痛緩和指導管理料	平成22年 5月 1日
6) がん性疼痛緩和指導管理料の注 2 に規定する難治性がん性疼痛緩和指導管理加算	令和 6年 6月 1日
7) がん患者指導管理料イ	令和 4年10月 1日
8) がん患者指導管理料ロ	平成27年 7月 1日
9) がん患者指導管理料ハ	平成26年 7月 1日
10) がん患者指導管理料ニ	令和 2年 4月 1日
11) 外来緩和ケア管理料	平成27年 7月 1日
12) 移植後患者指導管理料（臓器移植後）	令和 7年 1月 1日
13) 移植後患者指導管理料（造血幹細胞移植後）	平成27年 3月 1日
14) 糖尿病透析予防指導管理料	平成24年 4月 1日
15) 小児運動器疾患指導管理料	令和 2年 4月 1日
16) 乳腺炎重症化予防ケア・指導料	平成30年 4月 1日
17) 婦人科特定疾患治療管理料	令和 2年 8月 1日
18) 腎代替療法指導管理料	令和 2年 6月 1日
19) 二次性骨折予防継続管理料 1	令和 4年 4月 1日
20) 下肢創傷処置管理料	令和 4年 9月 1日
21) 救急外来医学管理料 1 及び同注 3 に規定する救急外来緊急検査対応加算 1	令和 8年 6月 1日
22) 救急外来医学管理料の注 7 に規定する院内トリアージ実施体制加算	令和 8年 6月 1日
23) 外来放射線照射診療料	令和 5年 2月 1日
24) 外来腫瘍化学療法診療料 1	令和 6年10月 1日
25) 連携充実加算	令和 4年 4月 1日
26) 外来腫瘍化学療法診療料の注 9 に規定するがん薬物療法体制充実加算	令和 6年 6月 1日
27) ニコチン依存症管理料	平成29年 7月 1日
28) 療養・就労両立支援指導料の注 3 に規定する相談支援加算	令和 5年 4月 1日
29) 遺伝性疾患療養指導管理料の注 1 から注 3 までに規定する施設基準	令和 8年 6月 1日
30) 遺伝性疾患療養指導管理料の注 5 に規定する施設基準	令和 8年 6月 1日
31) がん治療連携計画策定料	令和 3年 4月 1日
32) 肝炎インターフェロン治療計画料	平成22年 4月 1日
33) ハイリスク妊産婦連携指導料 1	平成30年 4月 1日
34) ハイリスク妊産婦連携指導料 2	平成30年 4月 1日
35) こころの連携指導料（Ⅱ）	令和 4年 4月 1日
36) プログラム医療機器等指導管理料（ニコチン依存症治療補助アプリを用いる場合）	令和 8年 6月 1日
37) 薬剤管理指導料	平成22年 4月 1日
38) 医療機器安全管理料 1	平成20年 4月 1日
39) 医療機器安全管理料 2	平成24年10月 1日
40) 医療機器安全管理料（歯科）	平成20年 4月 1日
41) 歯科治療時医療管理料	平成24年 4月 1日
42) 救急患者連携搬送料 1	令和 6年 6月 1日
43) 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2（緩和ケア）	平成30年 4月 1日
44) 在宅患者訪問看護・指導料の注16（同一建物居住者訪問看護・指導料の注 6 の規定により準用する場合を含む。） に規定する専門管理加算（緩和ケア）	令和 4年 4月 1日
45) 在宅自己腹膜灌流指導管理料 2	令和 8年 6月 1日
46) 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する遠隔モニタリング加算	平成30年 4月 1日
47) 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料	平成30年 4月 1日
48) 在宅経肛門的自己洗腸指導管理料	令和 3年 3月 1日
49) 持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合）	令和 4年 9月 1日
50) 持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合） 及び皮下連続式グルコース測定	平成26年 4月 1日
51) 遺伝学的検査の注 1 に規定する施設基準	平成28年 6月 1日
52) 骨髄微小残存病変量測定	令和 元年 9月 1日
53) B R C A 1 ／ 2 遺伝子検査	令和 8年 6月 1日
54) がんゲノムプロファイリング検査	令和 4年 4月 1日
55) 先天性代謝異常症検査	令和 2年 4月 1日
56) 抗アデノ随伴ウイルス 9 型（A A V 9）抗体	令和 4年 4月 1日
57) 抗H L A抗体（スクリーニング検査）及び抗H L A抗体（抗体特異性同定検査）	令和 7年 1月 1日
58) H P V核酸検出及びH P V核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）	平成26年 4月 1日
59) ウイルス・細菌核酸多項目同時検出	令和 8年 7月 1日

(2) 特掲診療料の施設基準②	算定開始年月日
60) ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（髄液）	令和 7年 4月 1日
61) 検体検査管理加算（Ⅰ）	平成20年 4月 1日
62) 検体検査管理加算（Ⅳ）	平成22年 4月 1日
63) 国際標準検査管理加算	平成30年 4月 1日
64) 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算	平成24年 4月 1日
65) 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	平成24年 4月 1日
66) 胎児心エコー法	平成22年 4月 1日
67) ヘッドアップティルト試験	平成24年 4月 1日
68) 人工臓器検査、人工臓器療法	平成29年12月 1日
69) 長期継続頭蓋内脳波検査	平成18年 4月 1日
70) 単線維筋電図	令和 2年 4月 1日
71) 神経学的検査	平成20年 4月 1日
72) 補聴器適合検査	平成18年 4月 1日
73) 小児食物アレルギー負荷検査	令和 8年 1月 1日
74) 内服・点滴誘発試験	平成22年 4月 1日
75) 経気管支凍結生検法	令和 5年 3月 1日
76) 壁側胸膜凍結生検法	令和 8年 6月 1日
77) 精密触覚機能検査	平成30年 8月 1日
78) 画像診断管理加算 1	平成18年 4月 1日
79) 画像診断管理加算 2	令和 6年11月 1日
80) C T 撮影及びMR I 撮影 (CT)	令和 8年 6月 1日
81) C T 撮影及びMR I 撮影 (MRI)	令和 6年11月 1日
82) 冠動脈C T 撮影加算	平成24年 9月 1日
83) 外傷全身C T 加算	令和 6年11月 1日
84) 血流予備量比コンピューター断層撮影解析	令和 6年 6月 1日
85) 心臓MR I 撮影加算	平成24年 9月 1日
86) 乳房MR I 撮影加算	令和 6年11月 1日
87) 小児鎮静下MR I 撮影加算	令和 6年11月 1日
88) 抗悪性腫瘍剤処方管理加算	平成22年 4月 1日
89) 外来化学療法加算 1	平成20年 4月 1日
90) 無菌製剤処理料	平成20年 4月 1日
91) 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）	平成24年 4月 1日
92) 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）	平成24年 4月 1日
93) 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	平成24年 4月 1日
94) 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）	平成24年 4月 1日
95) 摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算 2	令和 6年 6月 1日
96) がん患者リハビリテーション料	平成24年 4月 1日
97) リンパ浮腫複合的治療料	平成29年 6月 1日
98) 集団コミュニケーション療法料	平成22年 6月 1日
99) 歯科口腔リハビリテーション料 2	平成26年 5月 1日
100) 経頭蓋磁気刺激療法	令和 2年10月 1日
101) 通院・在宅精神療法の注11に規定する早期診療体制充実加算 1	令和 8年 6月 1日
102) 通院・在宅精神療法の注13の施設基準	令和 8年 6月 1日
103) 認知療法・認知行動療法 1	平成25年 3月 1日
104) 精神科ショート・ケア「小規模なもの」	平成25年 4月 1日
105) 精神科デイ・ケア「小規模なもの」	令和 6年12月 1日
106) 抗精神病特定薬剤治療指導管理料（治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。）	平成24年 4月 1日
107) 医療保護入院等診療料	平成18年 4月 1日
108) 静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）	令和 3年 4月 1日
109) 多血小板血漿処置	令和 7年 5月 1日
110) 硬膜外自家血注入	令和 3年 8月 1日
111) エタノールの局所注入（甲状腺）	平成19年 3月 1日
112) エタノールの局所注入（副甲状腺）	平成19年 3月 1日
113) 人工腎臓（慢性維持透析を行った場合1）	平成30年 4月 1日
114) 導入期加算 3 及び腎代替療法実績加算	令和 4年10月 1日
115) 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算	平成24年 4月 1日
116) 腎代替療法診療体制充実加算	令和 8年 6月 1日
117) 難治性高コレステロール血症に伴う重度尿蛋白を呈する糖尿病性腎症に対するLDLアフェレシス療法	令和 4年 4月 1日
118) 移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法	令和 4年 4月 1日
119) ストーマ合併症加算	令和 6年 6月 1日
120) 手術用顕微鏡加算	平成28年 4月 1日

(2) 特掲診療料の施設基準③	算定開始年月日
121) 歯科技工士連携加算 1 及び光学印象歯科技工士連携加算	令和 6年 6月 1日
122) C A D／C A M冠及びC A D／C A Mインレー	平成30年 5月 1日
123) 歯科技工加算 1 及び 2	平成22年 4月 1日
124) 外科医療確保特別加算	令和 8年 8月 1日
125) 皮膚悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算	平成22年 4月 1日
126) 自家脂肪注入	令和 4年12月 1日
127) 組織拡張器による再建手術（一連につき）（乳房（再建手術）の場合（内視鏡下によるものを含む。）に限る。）（1次再建、2次再建）	平成28年12月 1日
128) 骨移植術（軟骨移植術を含む。）（自家培養軟骨移植術に限る。）	平成27年 6月 1日
129) 腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術（両側）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	令和 8年 7月 1日
130) 後縦靱帯骨化症手術（前方進入によるもの）	平成30年 4月 1日
131) 椎間板内酵素注入療法	令和 2年 4月 1日
132) 脳腫瘍覚醒下マッピング加算	令和 6年 8月 1日
133) 内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術	令和 4年 4月 1日
134) 脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術	平成18年 4月 1日
135) 癒着性脊髄くも膜炎手術（脊髄くも膜剥離操作を行うもの）	令和 4年 4月 1日
136) 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術	平成18年 4月 1日
137) 仙骨神経刺激装置植込術及び仙骨神経刺激装置交換術（便失禁）	平成27年10月 1日
138) 角結膜悪性腫瘍切除手術	令和 4年 4月 1日
139) 緑内障手術（緑内障治療用インプラント挿入術（プレートのあるもの））	平成26年 4月 1日
140) 緑内障手術（緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）	令和 4年 4月 1日
141) 緑内障手術（濾過胞再建術（needle法））	令和 4年 4月 1日
142) 網膜再建術	平成26年 4月 1日
143) 経外耳道的内視鏡下鼓室形成術	令和 4年 4月 1日
144) 人工中耳植込術	平成30年 4月 1日
145) 植込型骨導補聴器（直接振動型）植込術、人工内耳植込術、植込型骨導補聴器移植術及び植込型骨導補聴器交換術	令和 4年 4月 1日
146) 内喉頭筋内注入術（ボツリヌス毒素によるもの）	令和 4年 4月 1日
147) 内視鏡下鼻・副鼻腔手術 V 型（拡大副鼻腔手術）及び経鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術（頭蓋底郭清、再建を伴うものに限る。）	平成26年 4月 1日
148) 上咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、中咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、下咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、喉頭蓋嚢腫摘出術（鏡視下によるもの）及び喉頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）	令和 8年 6月 1日
149) 鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）	令和 2年 4月 1日
150) 鏡視下喉頭悪性腫瘍手術	令和 2年 4月 1日
151) 上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）、下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）	平成28年 4月 1日
152) 上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科）、下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科）	平成24年 4月 1日
153) 内視鏡下甲状腺部分切除、腺腫摘出術、内視鏡下バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）、内視鏡下副甲状腺（上皮小体）腺腫過形成手術	平成29年 6月 1日
154) 内視鏡下甲状腺悪性腫瘍手術	令和 2年 1月 1日
155) 頭頸部悪性腫瘍光線力学療法（歯科診療以外の診療に係るものに限る。）	令和 5年 1月 1日
156) 頭頸部悪性腫瘍光線力学療法（歯科診療に係るものに限る。）	令和 8年 1月 1日
157) 乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術（一連につき）（MR I によるもの）	令和 6年11月 1日
158) 乳がんセンチネルリンパ節生検加算 1 及びセンチネルリンパ節生検（併用）	平成22年 4月 1日
159) 乳がんセンチネルリンパ節生検加算 2 及びセンチネルリンパ節生検（単独）	平成22年 6月 1日
160) 乳腺悪性腫瘍手術（乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わないもの（内視鏡下によるものを含む。））及び乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴うもの））	平成28年 4月 1日
161) ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）（内視鏡下によるものを含む。）	平成28年12月 1日
162) 胸腔鏡下拡大胸腺摘出術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	令和 3年 7月 1日
163) 胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	令和 元年10月 1日
164) 胸腔鏡下肺切除術（区域切除及び肺葉切除術又は 1 肺葉を超えるものに限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	令和 6年 6月 1日
165) 胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	令和 元年10月 1日
166) 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（気管支形成を伴う肺切除）	令和 4年 4月 1日
167) 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除及び肺葉切除又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	令和 2年 1月 1日
168) 食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）及び膣腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）	平成30年 4月 1日
169) 胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	令和 5年 1月 1日
170) 内視鏡下筋層切開術	令和 元年 5月 1日
171) 心腫瘍摘出術（単独のもの（胸腔鏡下によるもの）に限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）、心腔内粘液腫摘出術（単独のもの（胸腔鏡下によるもの）に限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	令和 8年 6月 1日
172) 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）	令和 6年 6月 1日
173) 胸腔鏡下弁形成術	平成30年10月 1日

(2) 特掲診療料の施設基準④	算定開始年月日
174) 胸腔鏡下弁形成術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	令和 6年 5月 1日
175) 弁置換術 (大動脈弁、僧帽弁及び中心線維体の再建を含むものに限る。)	令和 8年 6月 1日
176) 経カテーテル弁置換術 (経心尖大動脈弁置換術及び経皮的動脈弁置換術)	平成27年 6月 1日
177) 胸腔鏡下弁置換術	平成30年10月 1日
178) 経皮的僧帽弁クリップ術	令和 4年 9月 1日
179) 不整脈手術 左心耳閉鎖術 (胸腔鏡下によるもの)	令和 4年 4月 1日
180) 不整脈手術 左心耳閉鎖術 (経カテーテル的手術によるもの)	令和 8年 6月 1日
181) ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	平成18年 4月 1日
182) ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 (リードレスペースメーカー)	平成30年 4月 1日
183) 両心室ペースメーカー移植術 (心筋電極の場合) 及び両心室ペースメーカー交換術 (心筋電極の場合)	令和 2年 7月 1日
184) 両心室ペースメーカー移植術 (経静脈電極の場合) 及び両心室ペースメーカー交換術 (経静脈電極の場合)	平成21年 4月 1日
185) 植込型除細動器移植術 (心筋リードを用いるもの) 及び植込型除細動器交換術 (心筋リードを用いるもの)	令和 2年 4月 1日
186) 植込型除細動器移植術 (経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの)、 植込型除細動器交換術 (その他のもの) 及び経静脈電極抜去術	平成21年 4月 1日
187) 両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術 (心筋電極の場合) 及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術 (心筋電極の場合)	令和 2年 4月 1日
188) 両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術 (経静脈電極の場合) 及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術 (経静脈電極の場合)	平成21年 5月 1日
189) 大動脈バルーンパンピング法 (I A B P法)	平成18年 4月 1日
190) 経皮的循環補助法 (ポンプカテーテルを用いたもの) 小児を除く	令和 4年 3月 1日
191) 経皮的下肢動脈形成術	令和 6年 6月 1日
192) 腹腔鏡下リンパ節群郭清術 (傍大動脈)	令和 7年11月 1日
193) 腹腔鏡下リンパ節群郭清術 (側方)	令和 4年 4月 1日
194) 内視鏡的逆流防止粘膜切除術	令和 4年 4月 1日
195) 腹腔鏡下十二指腸局所切除術 (内視鏡処置を併施するもの)	令和 2年 4月 1日
196) 腹腔鏡下胃切除術 (単純切除術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)) 及び腹腔鏡下胃切除術 (悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いるもの))	平成30年 4月 1日
197) 腹腔鏡下噴門側胃切除術 (単純切除術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)) 及び腹腔鏡下噴門側胃切除術 (悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いるもの))	平成30年 4月 1日
198) 腹腔鏡下胃縮小術 (スリーブ状切除によるもの)	令和 元年 6月 1日
199) 腹腔鏡下胃全摘術 (単純全摘術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)) 及び腹腔鏡下胃全摘術 (悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いるもの))	平成30年 4月 1日
200) バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術	平成30年 4月 1日
201) 腹腔鏡下総胆管拡張症手術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	令和 8年 4月 1日
202) 腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術 (胆嚢床切除を伴うもの)	令和 4年 4月 1日
203) 胆管悪性腫瘍手術 (臍頭十二指腸切除及び肝切除 (葉以上) を伴うものに限る。)	平成28年 4月 1日
204) 体外衝撃波胆石破碎術	平成18年 4月 1日
205) 腹腔鏡下肝切除術	平成28年 4月 1日
206) 腹腔鏡下肝切除術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	令和 5年 5月 1日
207) 体外衝撃波膵石破碎術	平成26年 4月 1日
208) 腹腔鏡下膵腫瘍摘出術	平成30年 4月 1日
209) 腹腔鏡下膵中央切除術	令和 6年 6月 1日
210) 腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術	平成24年 4月 1日
211) 腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	令和 5年 8月 1日
212) 腹腔鏡下膵頭部腫瘍切除術	平成28年 4月 1日
213) 腹腔鏡下膵頭部腫瘍切除術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	令和 8年 2月 1日
214) 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	令和 5年12月 1日
215) 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術	平成24年 4月 1日
216) 腹腔鏡下直腸切除・切断術 (内視鏡手術用支援機器を用いるもの)	令和 元年11月 1日
217) 腹腔鏡下副腎摘出手術 (内視鏡手術用支援機器を用いるもの) 及び 腹腔鏡下副腎髄質腫瘍摘出手術 (褐色細胞腫) (内視鏡手術用支援機器を用いるもの)	令和 4年10月 1日
218) 体外衝撃波腎・尿管結石破碎術	平成18年 4月 1日
219) 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いるもの)	令和 4年 4月 1日
220) 腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いるもの)	令和 4年 4月 1日
221) 腹腔鏡下腎盂形成術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	令和 2年 4月 1日
222) 同種死体腎移植術	平成24年 8月 1日
223) 生体腎移植術	平成21年 4月 1日
224) 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	平成30年 4月 1日

(2) 特掲診療料の施設基準⑤	算定開始年月日
225) 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術	平成24年 4月 1日
226) 精巣温存手術	令和 6年 6月 1日
227) 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術	平成26年 4月 1日
228) 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）	平成24年11月 1日
229) 医科点数表第 2 章第10部手術の通則の16に掲げる手術	平成27年 4月 1日
230) 腹腔鏡下仙骨腔固定術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	令和 8年 8月 1日
231) 腹腔鏡下腔式子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	令和 3年 5月 1日
232) 子宮悪性腫瘍手術（子宮悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算 1 又は子宮悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算 2 を算定する場合に限る。）	令和 8年 6月 1日
233) 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	令和 6年11月 1日
234) 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る）	令和 2年 4月 1日
235) 腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術	令和 4年 4月 1日
236) 医科点数表第 2 章第10部手術の通則19に掲げる手術 （遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術に限る）	令和 7年 1月 1日
237) 医科点数表第 2 章第10部手術の通則19に掲げる手術 （遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術に限る）	令和 4年 4月 1日
238) 体外式膜型人工肺管理料	令和 4年 4月 1日
239) 輸血管理料Ⅰ	平成29年 2月 1日
240) 輸血適正使用加算	令和 5年 9月 1日
241) コーディネート体制充実加算	令和 3年 5月 1日
242) 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算	平成24年 4月 1日
243) 胃瘻造設時嚥下機能評価加算	平成27年 4月 1日
244) 歯周組織再生誘導手術	平成20年 4月 1日
245) 広範囲顎骨支持型装置埋入手術	平成24年 4月 1日
246) 歯根端切除手術の注 3	平成28年 4月 1日
247) 口腔粘膜血管腫凝固術	令和 6年 1月 1日
248) レーザー機器加算	令和 6年 1月 1日
249) 内視鏡手術用支援機器加算	令和 8年 6月 1日
250) 吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの） 1	令和 8年 6月 1日
251) 吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの） 2	令和 8年 6月 1日
252) 麻酔管理料（Ⅰ）	平成18年 4月 1日
253) 麻酔管理料（Ⅱ）	平成22年 4月 1日
254) 放射線治療専任加算	平成18年 4月 1日
255) 外来放射線治療加算	平成20年 4月 1日
256) 高エネルギー放射線治療	平成21年 4月 1日
257) 高エネルギー放射線治療の乳癌に対する全乳房照射の場合（寡分割照射に係るものに限る。）	令和 2年10月 1日
258) 強度変調放射線治療（IMRT）の前立腺癌に対する前立腺照射（寡分割照射に係るものに限る。）	令和 2年10月 1日
259) 強度変調放射線治療（IMRT）	平成25年 7月 1日
260) 画像誘導放射線治療（IGRT）	平成30年10月 1日
261) 体外照射呼吸性移動対策加算	平成29年 6月 1日
262) 定位放射線治療	平成25年 7月 1日
263) 定位放射線治療呼吸性移動対策加算	令和 6年 8月 1日
264) 画像誘導密封小線源治療加算	令和 5年 2月 1日
265) 保険医療機関間の連携による病理診断	平成24年 4月 1日
266) 保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による術中迅速病理組織標本作製	平成18年 4月 1日
267) 保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による迅速細胞診	平成22年 4月 1日
268) 病理診断管理加算 2	平成27年 3月 1日
269) 悪性腫瘍病理組織標本加算	平成30年 4月 1日
270) 国際標準病理診断管理加算	令和 8年 6月 1日
271) クラウン・ブリッジ維持管理料	平成18年 4月 1日
272) 歯科矯正診断料	平成22年 4月 1日
273) 顎口腔機能診断料（顎変形症（顎離断等の手術を必要とするものに限る。）の手術前後における歯科矯正に係るもの）	平成19年11月 1日
274) 看護職員処遇改善評価料58	令和 4年10月 1日
275) 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）	令和 6年 6月 1日
276) 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5	令和 8年 6月 1日
277) 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）	令和 6年 6月 1日
278) 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5	令和 8年 6月 1日
279) 入院ベースアップ評価料196	令和 8年 6月 1日
280) 歯科技工所ベースアップ支援料	令和 8年 6月 1日

（３）入院時食事療養・入院時生活療養費

算定開始年月日

入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）

平成18年 4月 1日

管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

4 保険外負担について

当院では、個室使用料、電話使用料、紙おむつ代、証明書・診断書料などにつきましては、その利用日数、使用量、利用回数に応じた実費のご負担をお願いしています。

当院は、下記項目について近畿厚生局和歌山事務所長に届出を行なっています。

先進医療A ウイルスに起因する難治性の眼感染疾患に対する迅速診断（PCR法）

先進医療B S－1内服投与並びにパクリタキセル静脈内及び腹腔内投与の併用療法 膵臓がん（遠隔転移しておらず、かつ、腹膜転移を伴うものに限る。）
術前のゲムシタビン静脈内投与及びナブ－パクリタキセル静脈内投与の併用療法 切除が可能な膵臓がん（七十歳以上八十歳未満の患者に係るものに限る。）

選定療養

- ・ 特定機能病院及び地域医療支援病院（一般病床200以上）の初診
- ・ 特定機能病院及び地域医療支援病院（一般病床200以上）の再診
- ・ 白内障に罹患している患者に対する水晶体再建に使用する眼鏡装用率の軽減効果を有する多焦点眼内レンズの支給
- ・ 入院医療に係る特別の療養環境の提供